(様式1)

個別施策評価調書

主管部	経済部	
関係部	-	-
	_	_

基本施策	IV-10
個別施策	② 農業の振興
個別施策の 方向	農業の将来を担う人材の育成をはじめ、地産地消の推進や都市農村交流の促進等により、 農村環境の保全及び農業の活性化を図る。

	決算及び事業費内訳								(単位	泣:千円)	
H27	決算	事業費	132, 164	人件費	34, 773	事業コスト	166, 937				
年度	事業費 内 訳	国庫 支出金	0	県 支出金	115, 527	地方債	0	その他 特財	311	一般財源	16, 326
Н28	決算	事業費	74, 851	人件費	35, 034	事業コスト	109, 885				
年度	事業費 内 訳	国庫 支出金	0	県 支出金	59, 004	地方債	0	その他 特財	407	一般 財源	15, 440
Н29	決算	事業費	67, 922	人件費	28, 279	事業 コスト	96, 201				
年度	事業費 内 訳	国庫 支出金	0	県 支出金	54, 803	地方債	0	その他 特財	373	一般財源	12, 746

市民満足度(市民意識調査)	H27年度	H29年度	前回比
つくば市の現状やまちづくりへの取組について	28.3%	26. 4%	-1.9%
31)農業の振興	20. 3/0	20.4/0	-1. 9/0

平成28年度つくば市行政経営懇談会 評価結果					
総合評価	B 施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。				
提言	関連事業	美も含め施策全体を評価する工夫を図ってほしい。			

新規就農者への支援制度に加え、両JAと県農業改良普及センターと市で同一の就農相談マ ニュアルをもとに机上及び現地での相談・指導が可能な支援体制を構築したことで、新規就農 者等の農業従事者の確保と経営意欲向上に取り組んだ。市内産農産物の消費拡大のため引き続 き学校給食への食材提供を行うと共に生産者との児童生徒の交流やプチマルシェや農産物フェ ア等の開催により、地産地消の推進に取組んだ。また、農産物オーナー制度、農業サポーター 制度及び農業体験イベントの開催を通じて、つくばの農業と農産物のPR及び消費拡大に取組ん 取組概要 一方、耕作放棄地の解消のため、中間管理事業制度の推進とともに市独自のグリーンバンク 制度及び市民ファーマー制度を活用した農地の貸借を推進するため、いばらきデジタルマップ 上で登録農地の情報を公開することで、経営規模拡大を目指す農業者の支援に取組んだ。 つくば芝 (つくばグリーン、つくば姫、つくば太郎、つくば輝及び在来芝の販路拡大のた め、公共工事や公共施設での使用について、関係団体と連携し自治体等への要望活動や訪問を 通じて取り組んだ。 国の農地中間管理事業や市のグリーンバンク制度を推進したことで、農地の集約化が進み、 米作り農家の経営規模の拡大と耕作放棄地の解消に貢献できた。また、制度利用者は、減反政 策についても積極的に協力してくれている。 毎年県内トップ3以内を誇る新規就農者に加え専業農家の労働環境の改善に向けて取組んだ 担い手育成総合支援については、年々制度利用者及び認定農家が増加してきていることから、 制度の理解と普及が進んでいる。 地産地消の推進については、継続的に地元産食材(15品)を学校給食に提供し、児童・生徒 と生産者の交流事業を行うなど、市内農業の理解度を深めることができている。また、つくば 成果 プチマルシェつくばの開催、農産物フェアの開催を通じて、市内特産物の販売とPRをはじめ農 家との交流促進に貢献できた。 都内で市内農産物の販売促進活動の実施したイベントは好評であり、継続的な参加要請が来 ている。さらに農家と購入者の購入ルートの開拓のために運用している農産物オーナー制度に ついては、農業体験等の各種交流イベントの参加者へのPRも併せて行うことで年々申込者数が 増加しおり市内農産物の販売促進に寄与できている。 また、茨城県や荒川区・世田谷区等の自治体へつくば芝の優位性を説明するとともに利用促 進要望を行うことで今後の販路拡大に繋げた。 ◆人材確保については、親元就農や新規就農者の確保が急務とされるため、国の補助制度の活 用を推進するとともに人材確保に必要な市独自の制度を創設することを検討する必要がある。 ◆地産地消については、地元産農産物の安定的な供給が必要とされるため、今後も引き続き、 |関係機関との連携のもと推進する必要がある。また、安全・安心な農産物の提供を促すことが 必要なため、特別栽培農産物の作付け拡大を推進する必要がある。 今後の ◆体験事業については、参加者のニーズを的確に掌握し、イベントに反映させていくことが必 要である。また、イベント運営については、官から民へ運営の転換を図る必要がある。 課題 ◆耕作放棄地の増加抑止については、国の制度である農地中間管理事業の制度活用を推進する 必要がある。また、グリーンバンク制度に登録された点在する小規模な農地については、市民 ファーマー制度を視野に入れた活用を推進していく必要がある。 ◆市の特産品である「つくば芝」の販路拡大については、公共工事や公共施設の整備計画の情 報を収集し、関係自治体・団体等に積極的に働きかけていくことが必要である。 ◆人材確保については、親元就農や新規就農希望者への相談業務を拡充するため、担い手を対 象としたネッワークを今年度内に構築する。 ◆地産地消の推進については、教育局健康教育課と連携し、本年度策定予定である学校給食に **|係るガイドラインに基づき地元産農産物等のさらなる安定的な供給を目指す。** ◆体験事業については、各イベント実施ごとにアンケート調査を実施し、参加者のニーズを的 改善目標 確に把握し、ニーズに沿った体験事業を次年度での開催事業として位置付ける。 ◆耕作放棄地の増加抑止については、茨城県や土地改良区等の関係団体との連携を強化し、引 き続き、農地中間管理事業の制度活用を推進する。 ◆市の特産品(米、芝、ねぎ・ブルーベリー等)の販路拡大については、関係団体との連携の もと、引き続き、訪問、イベントへ積極的に出展しPRを行う。

自己評価 (所管部署評価)

自己評価 記述

基幹産業の一つの農業の振興についての取組は概ね目標とする水準には達成していると評価できる。今後も引き続きも国県の支援制度を活用して、農業者が農業だけで食べていける農業経営が可能となる農地や機械等の生産基盤の整備・充実を推進していくと共に、若手農業者のネットワークを新たに構築し、情報交換や交流が促進されるよう取組む。また、地産地消の推進と農産物オーナー制度や特産物である米・ねぎ・ブルーベリー等を各種イベントを通じてPRし販路拡大に繋げていく。さらに、昨年、国の認定を受けたつくばワイン・フルーツ酒特区を活用した新たな特産物の開発や6次産業化に向けた取組を推進する。

農地中間管理事業やグリンバンク制度を推進し、大規模経営を目指す中核的農業者へ農地の 集約化を図り、市内の耕作放棄地の解消に取組む。一方で、進入路が狭く農業機械が利用でき ないといった耕作条件が良好とはいえない耕作放棄地の活用については、調査研究していく。